

2024年度（令和6年度）決算

イズミ少額短期保険の現状

2025

イズミ少額短期保険株式会社

目 次

I. 概況および組織に関する事項	
1. 会社概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2. 会社の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3. 経営の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4. 株式の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5. 役員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
II. 主要な業務の内容	
1. 取扱商品・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2. 保険募集の体制・・・・・・・・・・・・	4
III. 主要な業務に関する事項	
1. 直近の事業年度における業務の概要・・・・・・・・	6
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標・・・・・・・・	7
3. 直近の2事業年度における業務の状況・・・・・・・・	8
IV. 運営に関する事項	
1. 顧客本位の業務運営に関する方針・・・・・・・・	13
2. リスク管理の体制・・・・・・・・・・・・	14
3. 法令遵守の体制・・・・・・・・・・・・	16
4. 反社会的勢力対応・・・・・・・・・・・・	17
5. 指定少額短期保険業紛争解決機関・・・・・・・・	18
6. 個人情報の取扱い・・・・・・・・・・・・	19
V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1. 計算書類等・・・・・・・・・・・・・・・・	20
2. 保険金等支払能力の充実の状況を示す比率・・・・・・・・	28
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益・・・・・・・・	29
4. 計算書類の会計監査人の監査・・・・・・・・	29

本誌は「保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条及び同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書）であります。

I. 概況および組織に関する事項

1. 会社概要

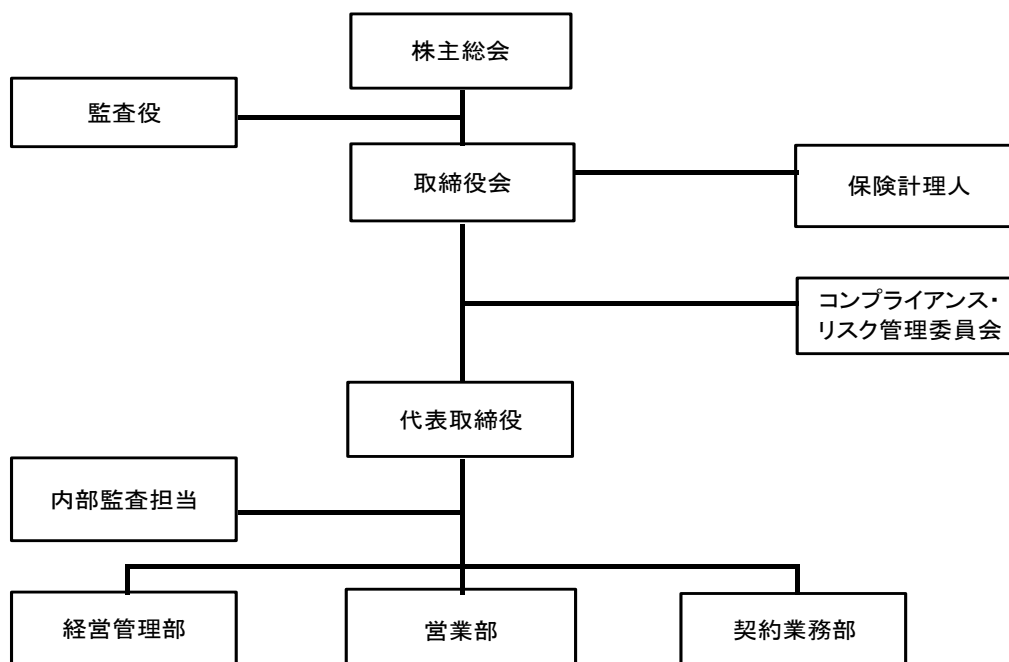
(令和7年3月31日現在)

商 号	イズミ少額短期保険株式会社
設 立	平成27年10月15日
資 本 金	9000万円
本社所在地	東京都千代田区岩本町2丁目6番10号
従 業 員	4名

2. 会社の沿革

平成27年10月	イズミ少額短期設立準備株式会社設立
平成28年10月	少額短期保険業者として、関東財務局登録完了 「関東財務局長（少額短期保険）第72号」
平成28年10月	イズミ少額短期保険株式会社に商号変更
平成28年11月	「賃貸入居者総合保険」販売開始

3. 経営の組織



4. 株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数 10000株

発行済株式の総数 1800株

(2) 株主数 1名

株主名 株式会社イズミ

所有株式数 1800株

持株比率 100%

5. 役員の状況

役名	氏名	主な兼務先
代表取締役社長	秋山和彦	
取締役	新田泉	株式会社タウングループ 代表取締役社長
取締役	門脇宏幸	株式会社タウングループ 代表取締役副社長
取締役	水島久志	株式会社イズミ 代表取締役
監査役	伊波貴浩	

Ⅱ．主要な業務の内容

1．取扱商品

当社は、少額短期保険業者として、次の商品を取り扱っております。

「賃貸入居者総合保険」

＜商品の概要＞

家財・費用補償のほか、個人賠償責任補償、借家人賠償責任補償の補償をセットした賃貸入居者向けの総合保険です。

2．保険募集の体制

（１）保険募集の方法

当社は、当社と代理店委託契約を締結した不動産仲介代理店を通じて、賃貸住宅の入居者様に「賃貸入居者総合保険」を販売しております。

（２）代理店登録および届出

代理店が保険募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣の登録を受けることが必要です。また、保険取扱者が、少額短期保険を募集するためには、「少額短期保険募集人試験」に合格し、内閣総理大臣へ届出をしなければなりません。

当社は、上記の手続きを完了した代理店および保険募集人を通じて、保険を販売しております。

（３）代理店の教育・指導・管理

当社では、保険募集人が適切な保険募集を行えるように、コンプライアンス・保険商品・事務処理・お客様対応等に関するマニュアルを作成し、代理店に対し、事前教育を実施しております。

また、代理店点検等代理店の募集状況のモニタリングを通じ、代理店の指導・管理を行い、適正な保険募集態勢の維持・管理に努めております。

(4) 勧誘方針

当社は、次のとおり勧誘方針を定めています。

＜勧誘方針＞

1. 法令等の遵守

保険業法、保険法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報保護に関する法律およびその他の各種法令等を遵守し、適正な販売活動に努めてまいります。

2. 適切な保険商品のご提供

お客様の商品に関する知識、加入目的、財産の状況等を踏まえ、お客様のご意向と実情にあった商品のご提供を行います。
商品の販売にあたっては、お客様の立場に立ち、時間帯・場所・方法に十分配慮します。

3. 重要事項の説明

商品をおすすめする際には、お客様に商品内容についての重要事項を十分にご理解いただけるようご説明します。

4. お客様に関する情報の保護

お客様に関する情報は、業務上必要な範囲で収集・使用するとともに、厳格な管理を行う等、適正な取扱いに努めます。

5. 適正・迅速な保険金支払い

万が一事故が発生した場合においては、迅速かつ的確に保険金のお支払に対応します。

6. 教育・研修

適正な保険募集ならびにお客様サービスの向上を図るため、役職員等が教育・研修を通じて、知識の習得に努めます。
お客様の様々なご意見・ご要望等を、今後の商品開発や保険販売に活かしていきます。

Ⅲ．主要な業務に関する事項

1．直近の事業年度における業務の概要

当事業年度の日本経済は、好調な企業収益を起点に、物価高を上回る賃上げや設備投資の拡大などの前向きな動きが広がり、内需主導で緩やかな回復が続いています。

企業は、脱炭素化や DX、省力化など課題解決を目的とする投資に意欲的であり、高水準の企業収益を支えに、企業の設備投資は増加基調が続いています。ただし、米国大統領による経済・外交政策や、それを受けた海外経済の行方に注意が必要であり、特に自動車や中国への関税引き上げは製造業の不振に追い打ちをかけ、賃上げ気運の喪失や雇用調整につながる恐れがあり下振れリスク要因として懸念されます。

個人消費は、雇用・所得環境の改善や株高による資産効果などを背景に、持ち直しの方向にあります。

一方、少額短期保険業界は、契約件数、収入保険料ともに増加しており引き続き堅調な成長を維持しているといえます。

当社では、賃貸入居者様に家財・災害補償および賠償責任補償のサービスを提供することにより、お客様の利便性を高め、お客様満足度の向上とお客様サービスの高度化に取り組んでまいりました。

業務運営面では「お客様本位の業務運営」を基本として、外部委託の活用や業務の効率化等により事業費削減を図りつつ、お客様の信頼を確保するため、取締役会を中心としたガバナンス（経営管理態勢）の充実、内部監査体制の強化、反社会的勢力への対応や苦情処理態勢等のコンプライアンス（法令等遵守）面の拡充、その他リスク管理態勢構築への取り組みなど、顧客保護を強化するための態勢整備と社会的要請に応えるための基盤強化に向けて取り組んでおります。

以上の状況の結果、当事業年度の経常収益は、745,024 千円となりました。一方、経常費用は、674,186 千円となったことから、当事業年度の経常利益は、70,838 千円、法人税住民税及び事業税、法人税等を計上した結果、54,181 千円の当期純利益となりました。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
正 味 収 入 保 険 料	32,774	35,404	36,999
経 常 収 益	646,366	680,344	745,024
保 険 引 受 利 益	56,588	66,465	70,630
経 常 利 益	56,591	66,468	70,838
当 期 純 利 益	32,114	46,902	54,181
正 味 損 害 率	11.9%	8.6%	17.5%
正 味 事 業 費 率	△122.1%	△118.3%	△90.4%
資 本 金 (発 行 済 株 式 の 総 数)	90,000 (1800 株)	90,000 (1800 株)	90,000 (1800 株)
純 資 産 額	197,500	244,403	298,584
保 険 業 法 上 の 純 資 産 額	203,204	251,047	306,212
総 資 産 額	379,023	422,946	472,832
責 任 準 備 金 残 高	101,378	107,389	99,794
有 価 証 券 残 高	0	0	0
保険金等の支払能力の充実を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)	4,678.2%	5,192.8%	5,827.1%
配 当 性 向	0%	0%	0%
従 業 員 数	3 名	3 名	4 名

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
火 災	35,404	36,999
そ の 他	0	0
合 計	35,404	36,999

(注) 正味収入保険料とは、元受正味保険料から出再契約の支払再保険料を控除した金額です。

② 元受正味保険料

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
火 災	354,044	369,997
そ の 他	0	0
合 計	354,044	369,997

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金およびその他返戻金を控除した金額です。

③ 支払再保険料

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
火 災	318,639	332,997
そ の 他	0	0
合 計	318,639	332,997

(注) 支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金およびその他再保険収入を控除した金額です。

④ 保険引受利益

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
火 災	66,465	70,630
そ の 他	0	0
合 計	66,465	70,630

(注) 保険引受利益とは、経常利益から保険引受以外に係る支出を控除した金額です。

⑤ 正味支払保険金

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
火 災	3,052	6,471
そ の 他	0	0
合 計	3,052	6,471

(注) 正味支払保険金とは、保険金等から出再契約の回収再保険金を控除した金額です。

⑥ 元受正味保険金

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
火 災	30,529	64,715
そ の 他	0	0
合 計	30,529	64,715

(注) 元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除した金額です。

⑦ 回収再保険金

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
火 災	27,476	58,244
そ の 他	0	0
合 計	27,476	58,244

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

当該事項はありません。

② 正味損害率及び正味事業費率並びに合算率

(単位：%)

項 目	令和 5 年度			令和 6 年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
火 災	8.6	△118.3	△109.7	17.5	△90.4	△72.9
そ の 他	0	0	0	0	0	0
合 計	8.6	△118.3	△109.7	17.5	△90.4	△72.9

(注 1) 正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料

(注 2) 正味事業費率＝正味事業費（事業費－再保険手数料）÷正味収入保険料

(注 3) 正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率

③ 出再控除前の発生損害率

(単位：%)

項 目	令和 5 年度			令和 6 年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	8.6	58.4	67.0	17.5	61.1	78.6
そ の 他	0	0	0	0	0	0
合 計	8.6	58.4	67.0	17.5	61.1	78.6

④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

	令和 5 年度	令和 6 年度
出再先保険会社の数	6 社	6 社
出再保険会社のうち 上位 5 社の割合	9 5 %	9 5 %

⑤ 支払再保険料の格付けごとの割合

(単位：%)

格付区分	令和 5 年度	令和 6 年度
A A -	10.0	10.0
A	70.0	70.0
A -	20.0	20.0
そ の 他	—	—
合 計	100.0	100.0

⑥ 未収再保険金の額

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
火 災	4,578	20,926
そ の 他	0	0
合 計	4,578	20,926

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
火 災	4,281	5,239
そ の 他	0	0
合 計	4,281	5,239

② 責任準備金

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
火 災	107,389	99,794
そ の 他	0	0
合 計	107,389	99,794

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

当該事項はありません。

④ 損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の変動

(単位：千円)

損害率の上昇のシナリオ	発生率が1%上昇すると仮定します。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常損失の増加	令和5年度	令和6年度
	340	359

(4) 資産運用に関する指標等

① 資金運用の概況

(単位：千円,%)

	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現金	378,786	89.6	405,354	85.7
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	378,786	89.6	405,354	85.7
総資産	422,946	100.0	472,832	100.0

② 利息配当金収入の額及び運用利回り

(単位：千円,%)

	令和5年度		令和6年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現金	3	0.001	208	0.05
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	3	0.001	208	0.05
その他	—	—	—	—
合計	3	0.001	208	0.05

③ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

当該事項はありません。

④ 保有有価証券利回り

当該事項はありません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

当該事項はありません。

(5) 責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

	令和5年度				令和6年度			
	普通責任 準備金	異常危 険準備 金	契約者配 当準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配 当準備金	合計
火 災	100,745	6,644	—	107,389	92,167	7,627	—	99,794
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	100,745	6,644	—	107,389	92,167	7,627	—	99,794

IV. 運営に関する事項

1. 顧客本位の業務運営に関する方針

- (1) 当社は、顧客本位の業務運営の実現に向けて、次の通り「お客様本位の業務運営に関する基本方針」を定めています。

お客様本位の業務運営に関する基本方針

イズミ少額短期保険株式会社（以下、「当社」という。）は、長期的な視野に立ち、健全な経営に徹するとともに、高い倫理観を持ち、業務運営において、常にお客様本位を基本とし、お客様に誠実かつ真摯に向き合っていくために、以下の方針を定めます。

1. お客様本位の業務運営

当社は、社会の要請やお客様のニーズを的確に把握し、お客様が真に求める少額短期保険商品を開発・提供し、お客様に対する補償責任を全うし続けるため、すべての業務運営においてお客様本位で行動するよう努めます。

2. 利益相反の適切な管理

当社は、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適切に把握・管理するための体制を整備し、維持・改善に努めます。

3. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、お客様がご意向に沿った保険商品を正しく選択することができるように、重要な情報については、お客様視点に立った分かりやすい文書の作成、丁寧な説明をするように努めます。

4. お客様にとって最適な商品・サービスの提供

- ・当社は、社会の要請やお客様のニーズを的確に把握し、お客様が真に求める商品・サービスの開発・提供に努めます。
- ・当社は、保険金等のお支払いを正確、迅速かつ簡素な手続きで遂行します。

5. 方針の浸透に向けた取組

当社は、当社職員があらゆる業務運営においてお客様本位で行動していくための研修体系等の整備及び当方針の浸透に向けた取組を進めます。

＜ご参考＞金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社「お客様本位の業務運営に関する基本方針」との関係

当社は金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下、原則）を採択し、「お客様本位の業務運営に関する基本方針」（以下、本方針）を上記の通り公表しております。原則と本方針の関係は以下の通りです。

原則※1	対応する方針	原則	対応する方針
原則 2	方針 1	原則 6	方針 4
原則 3	方針 2	原則 7	方針 5
原則 5	方針 3		

※1 原則 3（注）、原則 4、原則 5（注 2）及び原則 6（注 2～4）は、当社の取引形態上、または、投資リスクのある金融商品・サービスの取扱いがないため、本方針の対象としておりません。

2. リスク管理の体制

(1) リスク管理基本方針

当社は、次の通り「リスク管理基本方針」を定めています。

リスク管理基本方針

少額短期保険会社を取り巻くリスクは、複雑化、多様化かつ高度化しています。このような状況下において、自己責任によるリスクの的確な把握とその適切なコントロールによる厳格なリスク管理は少額短期保険会社の経営における最重要課題の一つと認識しています。

弊社では様々なリスクを統合的に管理するため「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理のためのノウハウの研究を行います。さらに経営陣がリスク管理方針の確立、管理体制の整備、改善や適切なリスク管理を行う為の人材の育成と配置についても積極的に関与する体制を整えます。

1. 保険引受リスク

保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動した場合に被る保険リスクに対して、保険計理人の意見を十分に勘案して、責任準備金の積立状況や資本金の水準等に基づき必要に応じて保険金限度額、保険料の再設定等を行うものとします。

2. 流動性リスク

資産の価格変動による損失に備えるため、経営管理部において適切に資産を管理し保険業法に則り、価格変動準備金を積み立てます。

3. システムリスク

システムダウンまたは誤作動、コンピュータの不正使用、機密情報・個人情報の流出により損失を被るリスクについては、システム全体の管理と運営維持を専門のサーバー管理会社との業務委託契約を締結し体制を構築します。

また、委託業務に関するリスクを軽減するため、機密保持をはじめセキュリティ事項、業務内容、損害賠償等を委託契約書に明記し取り交わします。

4. 再保険を付す際の方針

弊社では、引受けた保険契約に係るリスクの一部を、再保険に付すことでリスクコントロールする場合は、以下の方針に基づき運営します。

① 再保険会社に対する基本方針

- (ア) 出再については、引き受けているリスクの規模や集中度を十分に把握し、適切かつ妥当な出再率及び出再額を決定します。
- (イ) 再保険契約締結により経営の健全性を、損なうことを未然に防止するため、再保険会社の選定は留意し与信管理を実施します。
- (ウ) 再保険契約の成績及び再保険契約の回収状況をチェックし、リスク管理上有効な方法で定期的に確認します。

② 再保険カバーの入手方法

再保険契約は、保険引受リスクの観点からその効用と効果を十分に評価し、再保険ブローカーを通じ信頼性の高い再保険会社限定することにより、安定した再保険カバーの確保と信用リスクの回避、軽減に努めます。

3. 法令遵守の体制

(1) コンプライアンス基本方針

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）を会社経営上の最重要課題の一つと位置づけ、次の通り「コンプライアンス基本方針」を定めています。

コンプライアンス基本方針

第1条（目的）

本方針は、コンプライアンス（法令等遵守）に係る基本的事項を定めることにより、当社役職員および当社が保険募集に関する業務を委託する募集代理店の店主ならびに同代理店使用人（少額短期保険募集人）のコンプライアンスの実践を確保することを目的とする。

第2条（定義）

「コンプライアンス」とは、全ての当社役職員および募集代理店の店主ならびに同代理店使用人（少額短期保険募集人）が保険業法等の業務執行に関連する諸法令や社会規範、会社が定める諸規程を遵守し、職務を遂行することをいう。

第3条（基本的な考え方）

当社は、少額短期保険業の高度な社会的責任と公共的使命を果たすため、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置付けて取組む。

第4条（体制の整備）

適正なコンプライアンス体制構築のため、必要なコンプライアンス体制を整備する。

第5条（規程等の整備）

当社役職員および募集代理店の店主ならびに同代理店使用人（少額短期保険募集人）の行動の手引書となるコンプライアンス・マニュアル、およびその他法令等に従った業務遂行のために必要なルール等を整備する。

第6条（コンプライアンス・プログラムの策定）

本方針に基づくコンプライアンスの取組みを推進する目的から、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定する。

第7条（研修等の実施）

当社ならびに募集代理店は、コンプライアンスを推進するため研修を実施する。

第8条（不適正事象が発生した場合の対応）

不適正事象が発生した場合は、迅速に事実関係を調査し、コンプライアンス・リスク管理委員会において原因を究明したうえで再発防止策・処分案を検討及び策定し、取締役会に報告・提言する。

取締役会は、コンプライアンス・リスク管理委員会からの提言を審議し決定のうえ速やかに実施する。

第9条（取締役会への報告）

コンプライアンス・リスク管理委員会は、委員会における審議・活動内容について、取締役会に定期的に報告するものとする。

第10条（細目の決定）

コンプライアンスの推進に関する事項の細目については、コンプライアンス規程に定める。

第11条（方針の改廃）

本方針の改廃は、取締役会の決議によるものとする。

4. 反社会的勢力対応

(1) 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、次の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（以下、「反社会的勢力」という。）との関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係（提携先を通じた取引を含む。）その他一切の関係を遮断します。

2. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として対応を行い、役職員の安全確保を最優先に行動します。

3. 裏取引や資金提供の禁止

いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引や、反社会的勢力への資金提供を行いません。

4. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察や弁護士等の外部専門機関との連携体制強化を図ります。

5. 有事における民事および刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 指定少額短期保険業紛争解決機関

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、同協会に解決の申し立てを行うことができます。

少額短期ほけん相談室（指定紛争解決機関）	【受付時間および受付日】
TEL：0120-82-1144	受付時間：9：00～12：00 13：00～17：00
FAX：03-3297-0755	受付日：月曜日から金曜日 （祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

6. 個人情報の取扱い

(1) 顧客情報保護等に関する基本方針

当社は、次の通り「顧客情報保護等に関する基本方針」を定めています。

顧客情報保護等に関する基本方針

当社は、顧客情報の保護を重要な社会的責務であると認識し、以下の基本方針にもとづき、顧客情報の適正な取扱いに取り組んでまいります。

1. 顧客情報の利用目的

当社は、顧客情報を次の目的のために利用します。これらの目的のほかに利用することはありません。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金などのお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

2. 収集する顧客情報の種類

当社は、ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、財産状況など、保険契約の締結、維持管理、商品のご案内ならびに諸サービスの提供に必要な顧客情報を収集しています。

3. 顧客情報の提供

当社は、以下の場合を除き、顧客情報を外部へ提供いたしません。

- (1) ご本人の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) ご本人または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- (4) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部（代理店を含む）へ委託する場合
- (5) 再保険の手続きをする場合
- (6) 個人情報保護法により、ご本人の同意を得ずに提供が認められる場合

4. 顧客情報の保護管理

当社は、お客さまの顧客情報を正確かつ最新なものにするよう常に適切な措置を講じています。また、当社は、お客さまの情報への不正なアクセス、情報の紛失、漏えい、き損等のリスクに対して必要かつ適切な安全措置を講じるよう努めます。なお、当社の委託を受けて顧客情報を取り扱う業務委託先にも、お客さまの情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

5. 顧客情報の開示、訂正、利用停止等

当社は、お客さまから自身に関する情報の開示・訂正・利用停止等のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認したうえで、特別の理由がない限り速やかに対応させていただきます。これらの具体的な請求手続等については、下記の〈お問い合わせ先〉までご連絡いただきます。

6. 顧客情報取扱いに関する継続的改善

当社は、顧客情報の取扱いに関し、適切な顧客情報保護を実施するために、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

〈顧客情報に関するお問い合わせ先〉

イズミ少額短期保険株式会社

電話番号 03-5835-4755

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日、年末年始休業期間を除く）

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類等

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度末 (令和6年3月31日末現在)	令和6年度末 (令和7年3月31日末現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	378,786	405,354
預 貯 金	378,786	405,354
有形固定資産	0	58
工 具 器 具 備 品	0	0
一 括 償 却 資 産	0	58
無 形 固 定 資 産	0	0
ソ フ ト ウ ェ ア	0	0
代 理 店 貸	2,750	2,759
再 保 険 貸	4,578	20,926
そ の 他 資 産	24,831	31,734
未 収 金	22,290	24,039
前 払 費 用	78	11
保 証 金	0	0
仮 払 金	2,461	7,683
供 託 金	12,000	12,000
資 産 の 部 合 計	422,946	472,832

(単位：千円)

科 目	令和5年度末 (令和6年3月31日末現在)	令和6年度末 (令和7年3月31日末現在)
(負債の部)		
保 険 契 約 準 備 金	111,670	105,034
支 払 備 金	4,281	5,239
責 任 準 備 金	107,389	99,794
代 理 店 借	22,626	26,994
再 保 険 借	22,870	24,678
そ の 他 負 債	20,707	16,875
未 払 金	5,262	807
未 払 費 用	682	1,204
未 払 法 人 税 等	7,363	6,921
預 り 金	328	435
仮 受 金	7,070	7,505
賞 与 引 当 金	667	665
負 債 の 部 合 計	178,542	174,247
(純資産の部)		
資 本 金	90,000	90,000
利 益 剰 余 金	154,403	208,584
繰 越 利 益 剰 余 金	154,403	208,584
純 資 産 の 部 合 計	244,403	298,584
負債及び純資産の部合計	422,946	472,832

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。
2. 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
3. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
4. 金融商品に関する注記
- (1) 金融商品の状況に関する事項
当社の資産運用については預貯金又は、国債に限定しております。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
令和7年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については下記のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	405,354	405,354	—
(2) 代理店借	26,994	26,994	—
(3) 再保険借	24,678	24,678	—
(4) 未収金	24,039	24,039	—
(5) 代理店貸	2,759	2,759	—
(6) 再保険貸	20,926	20,926	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

当社が保有する金融商品のうち重要性があるものは上記表のとおりであります。これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

5. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)

支払備金（出再支払備金控除前）	46,856	千円
同上に係る出再支払備金	42,170	千円
差引（イ）	4,686	千円
I B N R 備金（出再 IBNR 備金控除前）	5,536	千円
同上に係る出再 I B N R 備金	4,983	千円
差引（ロ）	553	千円
計（イ＋ロ）	5,239	千円

(責任準備金)

普通責任準備金(初年度収支残)	92,167	千円
異常危険準備金	7,627	千円
計	99,794	千円

6. 1株あたりの純資産額は 165,880 円 49 銭であります。
7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 令和5年4月 1日から 令和6年3月31日まで	令和6年度 令和6年4月 1日から 令和7年3月31日まで
経 常 収 益	680,344	745,024
保 険 料 等 収 入	680,341	737,218
保 険 料	380,513	395,927
再 保 険 収 入	299,827	341,291
責 任 準 備 金 等 戻 入 額	0	7,594
支 払 備 金 戻 入 額	0	0
責 任 準 備 金 戻 入 額	0	7,594
資 産 運 用 収 益	3	208
利息及び配当金等収入	3	208
そ の 他 経 常 収 益	0	2
経 常 費 用	613,876	674,186
保 険 金 等 支 払 金	399,461	446,980
保 険 金	30,529	64,715
解 約 返 戻 金 等	26,469	25,930
再 保 険 料	342,462	356,334
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	7,780	957
支 払 備 金 繰 入 額	1,769	957
責 任 準 備 金 繰 入 額	6,011	0
事 業 費	206,634	226,247
営業費及び一般管理費	189,093	207,621
税 金	17,532	18,576
減 価 償 却 費	8	50
そ の 他 経 常 費 用	0	0
経常利益（△経常損失）	66,468	70,838
特 別 利 益	0	0
特 別 損 失	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益 （△税引前当期純損失）	66,468	70,838
法人税住民税及び事業税	19,565	16,557
法 人 税 等 の 追 徴 額	0	0
法 人 税 等 合 計	19,565	16,557
当 期 純 利 益 （△当期純損失）	46,902	54,181

- (注) 1. (1) 正味収入保険料は、 36,999 千円であります。
- (2) 正味支払保険金は、 6,471 千円であります。
- (3) 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳は次のとおりです。
- | | | |
|---------------------------|-------|----|
| 支払備金繰入額(出再支払備金控除前) | 7,288 | 千円 |
| 同上に係る出再支払備金繰入額 | 6,559 | 千円 |
| 差引 (イ) | 729 | 千円 |
| IBNR 備金繰入額(出再 IBNR 備金控除前) | 2,288 | 千円 |
| 同上に係る出再 IBNR 備金繰入額 | 2,059 | 千円 |
| 差引 (ロ) | 228 | 千円 |
| 計 (イ+ロ) | 957 | 千円 |
- (4) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。
- | | | |
|------------|--------|----|
| 普通責任準備金繰入額 | △8,577 | 千円 |
| 異常危険準備金繰入額 | 983 | 千円 |
| 差引 | △7,594 | 千円 |
- (5) 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳は、すべて預金であります。
2. 1 株あたりの当期純利益は 30,100 円 70 銭であります。
3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係当事者との取引

(1) 親会社

該当事項はございません。

(2) 兄弟会社等

該当事項はございません。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 3 1 日まで	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 3 1 日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	66,468	70,867
減価償却費	8	50
資産除去債務原価償却費	△8	△8
支払備金の増加額 (△は減少)	△1,769	957
責任準備金の増加額 (△は減少)	6,011	△7,594
利息及び配当金等収入	△3	△208
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	0
代理店貸の増加額 (△は増加)	△44	△8
再保険貸の増加額 (△は増加)	3,018	△16,348
その他資産の増減額 (△は増加)	△1,107	△6,902
代理店借の増加額 (△は減少)	△2,333	4,367
再保険借の増加額 (△は減少)	1,349	1,807
その他負債の増減額 (△は減少)	3,117	△3,389
その他	0	0
小 計	78,246	43,587
利息及び配当金等の受取額	3	208
法人税等の支払額	△32,460	△17,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,789	26,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	0	0
有形・無形固定資産の取得による支出	0	△100
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	△100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	45,789	26,567
現金及び現金同等物期首残高	332,996	378,786
現金及び現金同等物期末残高	378,786	405,354

キャッシュフロー計算書に関する注記事項

1. 現金及び同等物の範囲	(単位：千円)
貸借対照表の「預貯金」勘定	405,354
現金及び現金同等物	405,354
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	

(4) 株主資本等変動計算書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日 (単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	90,000	—	—	107,500	107,500	197,500	197,500
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行		—	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益 (△当期純損失)		—	—	46,902	46,902	46,902	46,902
当期変動額合計		—	—	46,902	46,902	46,902	46,902
当 期 末 残 高	90,000	—	—	154,403	154,403	244,403	244,403

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日 (単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	90,000	—	—	154,403	154,403	244,403	244,403
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行		—	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益 (△当期純損失)		—	—	54,181	54,181	54,181	54,181
当期変動額合計		—	—	54,181	54,181	54,181	54,181
当 期 末 残 高	90,000	—	—	208,584	208,584	298,584	298,584

※当事業年度末における発行済株式数 普通株式 1,800 株

2. 保険金等支払能力の充実の状況を示す比率

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	251,047	306,212
① 純資産の部の合計額 (繰延資産等控除後の額)	244,403	298,584
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	6,644	7,627
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券評価差額 (税効果控除前) (99%又は100%)	—	—
⑥ 土地の含み損益 (85%又は100%)	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部 (徐、翌期配当所要額)	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの (⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの (⑩(b))	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2 + R_2^2]} + R_3 + R_4$	9,668	10,509
保険リスク相当額	5,422	5,750
R1 一般保険リスク相当額	4,055	4,274
R4 巨大災害リスク相当額	1,366	1,476
R2 資産運用リスク相当額	6,959	7,652
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	3,787	4,053
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	3,125	3,390
再保険回収リスク相当額	45	209
R3 経営管理リスク相当額	247	268
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1) $\div \{ (1/2) \times (2) \} \times 100$	5192.8%	5827.1%

3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

(1) 有価証券

当該事項はありません。

(2) 金銭信託

当該事項はありません。

4. 計算書類の会計監査人の監査

当該事項はありません。

イズミ少額短期保険の現状

令和 7 年 7 月発行

イズミ少額短期保険株式会社

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2 丁目 6 番 10 号